

平成24年3月6日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 杉原利明	2番 須山敏夫	3番 篠原多恵子
4番 新家良和	5番 福岡誠志	6番 小田伸次
7番 岡田美津子	8番 久保井昭則	9番 池田徹
10番 宍戸稔	11番 保実治	12番 亀井源吉
13番 伊達英昭	14番 近藤勉	15番 林千祐
16番 助木達夫	17番 大森俊和	18番 竹原孝剛
19番 平岡誠	20番 國岡富郎	21番 木村春雄
22番 伊達亮詞	23番 沖原賢治	24番 向井殿逸司
25番 黒瀬健郎	26番 菅三司	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田和俊	副市長 高岡雅樹
副市長 津森貴行	総務部長 元廣修
財務部長 中原環	地域振興部長 藤井啓介
福祉保健部長 森田和利	子育て支援部長 谷本富美江
総合窓口センター部長 瀧奥恵	市民病院部事務部長 田邊俊
教育長 児玉一基	教育次長 白石欣也
建設部長 花本英蔵	水道局長 上岡譲二
産業部長 堂本昌二	君田支所長 平岡淳
布野支所長 反田博美	作木支所長 瀧奥祥二郎
吉舎支所長 藤原晴彦	三良坂支所長 渡辺健次
三和支所長 行原雅典	甲奴支所長 小川恒
監査事務局長 伊川文雄	選挙管理委員会事務局長 池田祐治
農業委員会事務局長 高家幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永清三	次長 勝山修
議事係長 中村静明	政務調査係長 池本敏範
政務調査主任 瀧熊圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 池田 徹 平岡 誠 竹原 孝剛

平成24年3月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成24年3月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 池 田 徹…………… 189 平 岡 誠…………… 200 竹 原 孝 剛…………… 212



〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（木村春雄君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の方には、大変お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、伊達英昭議員及び亀井議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第1 一般質問

○議長（木村春雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 池田議員。

〔9番 池田 徹君 登壇〕

○9番（池田 徹君） 皆さんおはようございます。市民クラブの池田でございます。

本日の1番バッターとして、通告に従い、順次質問をしたいと思います。

答弁のほうを私の期待に沿うように答弁をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

初めに、新規就農者への支援策について、昨日菅議員からも一部触れられましたが、重複を避けて質問をしていきたいというふうに思います。

まずは、29日の市長の最後と申しますか、終わりにというところでありました、三次に生まれてよかった、三次に住んでよかった、これからもずっと住み続けたい、さらに住んでみたいという決意を述べられました。この言葉をより実行していただくために質問に入りたいと思います。

ここに書いてありますように、住んでみたい、生活をしてみたいという人の中には、Iターン、Uターンの方もいらっしゃると思います。とりわけ農業等へ取り組みたいという声の中から質問をしてみたいと思います。

こういう人たちの相談窓口等はどのようになつてるのかお聞かせを願いたいと思います。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 就農相談窓口につきましては、市の農政課が主体と考えております。

栽培技術あるいは管理などについて、専門分野となる県の北部農業技術指導所と連携しながら、窓口は市の農政課として対応してまいりたいと考えております。

（9番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 池田議員。

〔9番 池田 徹君 登壇〕

○9番（池田 徹君） それでは、お聞きいたしますが、今言いましたIターン、Uターン、ここ5年ぐらいでいいですから、大体どのぐらい相談があったかをお願いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 相談件数については明らかにはしておりませんが、平成20年度から本市においては新規就農についての受け入れ拡大事業というものを取り組んでまいりました。その関係で、20年度以降、現在のところ9名の方がこの新規就農者の受け入れ拡大事業として本市のほうに就農をされております。Iターンの方は、そのうち2名の方が就農をされ、水稻あるいは野菜などの栽培に取り組んでおられ、本市としては、総額では1,780万円程度の支援をその9名の方にやってきております。

以上のような状況でございます。

（9番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 池田議員。

〔9番 池田 徹君 登壇〕

○9番（池田 徹君） それでは、通告のときには漏れとったかと思いますが、農業委員会のほうにお聞きをしたいと思います。

耕作放棄地が今どのぐらいあって、再利用可能地がどのぐらいあるのか。

なぜ問うのかといいますと、戸別所得補償ができて、全国的にはこういう耕作放棄地が少なくなったというようなデータも出とるわけですが、三次の場合、まずそこから放棄地等の関係、わかりましたらお願いいたします。

（農業委員会事務局長 高家幸男君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 高家農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長 高家幸男君 登壇〕

○農業委員会事務局長（高家幸男君） 平成22年度の農林業センサスによりますと、本市の耕作放棄地は564ヘクタールとなっております。

平成20年8月に農業委員全員により耕作放棄地全体調査を実施いたしました。この中で、再生可能な耕作放棄地は52.4ヘクタールです。

（9番 池田 徹君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 池田議員。

〔9番 池田 徹君 登壇〕

○9番（池田 徹君） 1カ所に52ヘクタールまとまるというふうには考えませんが、私が相談を受けた中には、農地のあっせん等がどうもわかりにくいということ、ほで大規模の農業はなかなかやりづらいということ。先ほど堂本部長おっしゃったように、野菜が重点的に取り組

んどる方なんです、それらにしても、新しく三次市に来た場合、十分初めによく調査をされておられない方もいらっしゃると思うんです、初めて農業へ取り組むという気だけで来られたかというような人の心配事。まず、住宅を探すのが一番に大きな問題である。2番目に、農地を買うということにはなかなか、今の農業法で言いますと50アール以上ということ等があつて、農業しようとしてまず困っておる。そこらの問題があつたんで、窓口はどうなつとるのか、荒廃地の中で再生可能な農地を聞いたわけですが。

やはり答弁はかなりきれいに聞こえるわけですが、来られる側の身になって、相談される側になって、もう少し詳しく丁寧にぜひとも取り組んでいただきたいと。先ほど言いましたように、「住んでみたい」から「住み続けたい」ということを考えると、若干不安になっておられる。窓口そのもので相談、何をしたらいいのかがわからないということもあろうかと思ひます、その中には、ぜひともそこらを含めて相談に乗っていただきますように、まずはお願いを申し上げます。

それから、第2点目として、資金融資の関係がどのようになつとるのかお尋ねをいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 現在のところ、本市のほうの資金のほうの融資制度というのは、市の単独事業のほうでは設けておりません。本市のほうでは、生活支援、あるいは農地、機械を購入あるいは借り上げた場合の支援については単独での支援策を設けておりますけど、本市のほうでの支援事業については、融資のほうには支援をするようにはしておりません。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) 全国に先駆けて、全国一位でという要望はいたしません、調べてみますと、全国の中には融資制度、預託融資制度ということ等やっておられるところもありますし、利子補給。農業というのは、単に田んぼがあればすぐできるということにはなりません。農機具含めて資材、ハウス野菜等をやるということになりますと、時には何百万円から何千万円の資金が要るというようなことがありますんで、ぜひともこれらを含めて御検討をいただきたいと思ひますが、考える気があるかないかをお聞かせ願ひます。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 新たに農業を始めるためには、一定程度の資金がないと、農地の取得あるいは借り上げ、そして農業機械の購入についても資金が必要であるということは議員の御指摘のとおりでございます。

本市といたしましても、新規就農する方にとっての一番の問題である生活の支援あるいは農

地の取得あるいは機械の購入について、新規就農の拡大事業としての支援をしてまいったところではありますが、今後につきましては、本市のほうのその単独の事業に対して、国のほうもさまざまな制度を今回創設してきております。そのようなものを含めながら、先ほど御指摘もありましたような資金についての融資制度についても検討課題としてまいりたいと考えております。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) 再度お願いをしたいと思うんです。三次へ来ても、どっちが南か北かわからない、知った人もいないという人はIターンの中にいらっしゃると思う。空き家のことを含めながら、農地の問題等含めて、三次に定住していただくようにぜひとも御努力をお願いしたいと思います。

それでは、2番目に入らせていただきます。

水害対策について伺いをいたします。

65に私は今年度でなっておりますが、65年がずっと水害の戦いとは言いませんが、物心ついて、33年の大洪水、そしてみんな三次で水害と言えば47年災害、6年前の水害も私の記憶に新しいところです。東北震災で大変な難儀をされている人たちのことを思いながら、また47年災害以降の地元青河・川地を思いつつ質問をさせていただきたいと思います。

江の川を含め、県の管理河川等を含めて、随分あるという言い方ができる地域でございます。堂々川、永屋川、板木川、魚切川、小似川、三軒家川等含めて河川があります。これらで随分改修等していただきました。江の川水系でいえば、40年初めには、土師ダムを含め、河川堤防の改修等がなされてまいりました。

私が言わんとするのは、いろいろ努力をしていただきましたが、なおかつあら水といいますか、直接川から入るといのは2カ所を除いてなくなりました。つい最近、江の川水系秋町地区での2次改修も済みました。1次改修が終わってない地域、酒屋地区、船所、宇佐美のガソリンスタンドから100メートル余りが未改修であります。片山地区、青河、これは未改修地域でございます。下青河については済んだものの、同じ青河地区の中でなお未改修地域があります。そして、改修工事が終わったといえども、先ほど申し上げましたように、ダムはできた、堤防はできたと言いながら、今日まだ雨が降れば水害との戦いが秋町地区、上川立地区にあります。これらを中心に質問をまいりたいと思います。

先ほど言いました内水問題、避難勧告が一番先に出されるのは、江の川水系では秋町地区だと思います。2次改修も済みました、ようやくことし4月には、水につかると飲料水に一番困窮しておりましたが、やっと上水道も来ることができました。6月に使用開始ということになると聞いておりますが、地元の皆さん、大変喜んでおられました。

とはいいいましても、一部ずつしか改善がされない。なぜ47年災害以降も水害でこの三次へ住んどって苦しみなきゃならんのかという声が大であります。行政にもその当時から声が上がっ

とると思いますが、今日段階の進捗状況をお伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 国土交通省の所管の江の川でございますけども、我々も地元の皆様の要望を受け、現地を調査しながら、箇所ごとに継続して要望しておるところでございます。現在は、栗屋町の旭地区で実際に施行していただいております。

その他、今おっしゃいました片山地区でありますとか船所地区につきましても、三次市の主要事業提案でありますとか、江の川の河川改修広島県の期成同盟会においても、無堤防箇所、低護岸の箇所の改修について継続して要望しております。国交省のほうも鋭意努力をいただいておりますけども、箇所数がかかなり残っておりますので、これからも継続して粘り強く要望していきたいと思っております。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) 粘り強く、私たちも47年以降待ち続けております。ぜひとも早急に改修等を含めてやっていただきたいというふうに思います。

秋町の内水問題、2次改修もしていただきました。上水道も来ました。近いうちは消防ポンプも配車をしていただくように聞いております。

内水問題についてはどのように認識されとるのかお聞きをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 秋町地区の排水対策につきましては、非常に重要度の高い対策の一つというふうにとらえさせていただいております。この間、国土交通省への主要事業提案、先ほどございましたような主要事業提案として排水機場の整備を根気強く要望してきておるところでございます。

これまで市のほうから国土交通省に対して要望してきた案件につきましては、河川改修等の要望に対しましてはある程度着実に実施をされている経過もございまして、引き続き国に対して要望していきますとともに、改修されるまでの間につきましては、仮設ポンプでありますとか、三次河川国道事務所が配備しますポンプ車等に対応してまいりたいというふうに考えております。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) 確かに2次改修もしていただきました。災害のときには排水ポンプ車を設

置といたしますか、現地にすぐ対応していただくようにしていただいとるのは大変ありがたいという気がするものの、私から言うと、47災のときからわかつたでしょうと。ほんで、ポンプ車ですべてが対応されてないんで、地元の方が一番困っておられる問題は解決のほうへ行つたらんような気がするというのが地元の声でございます。

もう一度、見通しはないのかどうなのかを含めて、もう一度答弁をお願いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在、国におきましては、改修計画等を策定しながら、順次改修をしていただいているところでございます。

本市としましては、やはり粘り強くしっかり要望しながら、一日も早い事業着手を目指しまして、取り組みをさらに強化をしていきたいというところでございます。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) それでは、なるべく早く実現していただいて、安心して住める、住みたい地域づくりへ向けてぜひともお願いをしときたいと思います。

それから、同じく上川立の内水の問題についてですが、上川立の内水面積、永屋川から堂々川に流れ込む、一部永屋川に流れ込む地域はあるでしょうが、大体どのぐらいな雨量が降って、どの程度の面積で内水になっているのかを、もしお調べならお聞きしたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) それぞれの河川につきましての集水面積ということでございます。雨量につきましては、その時々雨量によって影響がされますので、雨量についての立米数等についての資料は持ち合わせておりませんが、集水面積につきましては、永屋川につきましては4.614平方キロメートル、それから支川につきましては2.056でございます。それから、堂々川につきましては0.771平方キロメートルということで、これらを合わせてますと7.44平方キロメートルという集水面積になるというふうに集計をしております。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 今流域面積につきましては総務部長が申し上げました。雨量につきまして、しっかりしたデータは持っておりませんが、仮に災害で採択になるといいますか、時間雨量20ミリがこの流域面積に降ったと想定したときの降雨量と流出量、流出量につきましては流出ケースでありますとか到達する時間のかかわりがありますので、これは同じところへ

一度に来るとのことじゃございませんけども、永屋川の本流が9万2,280立方メートルです。そして、田んぼとか山がありますので、流出係数は一概に言えませんが、仮に総じて0.7といたしますと、その0.7掛けで6万4,596トンが永屋川の本流に出てまいります。そして、永屋川の支川、これは工場等企業があるところがございます。先ほど総務部長2.055平方キロメートルと申し上げましたけども、ここに降る、1時間20ミリの雨が降ったとしますと、1時間で4万1,100立方メートルの降雨があります。その中で流出してくるのが、係数を掛けまして2万8,770立方メートルです。そして、堂々川は0.771平方キロメートルでございますので、降雨量は1万5,420立方メートルです。そして、流出してくるのが1万794立方メートルでございます。永屋川、本線と支流を合わせますと、流域におきます降雨量は13万3,380立方メートルです。そして、流出してくる雨水は9万3,366立方メートルです。

そして、永屋川の本線、支流、堂々川すべて合わせまして、これは出てくるところは別々で、流出していく河口は別々ですが、合わせた全体の7.44平方キロメートルに降ります雨は、14万8,800立方メートルでございます。同様に流出係数を掛けますと、10万4,160立方メートルでございます。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) 親切丁寧に細かにありがとうございます。

それでは、お聞きをいたします。

今災害時にポンプを3機設置してありますが、大体どのぐらいの排出量になるのか、わかたら教えてください。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 上川立中地区につきましての部分でございます。こちらにつきましては、仮設ポンプを2台から3台に増設しまして、状況によりましては三次河川国道事務所のポンプ車を配備して対応しているところがございます。こちらのポンプの能力につきましては、後ほど答弁をさせていただきたいというふうに思っておりますけども、排水のタイミング等につきましては、地域間の情報あるいは現地班のほう、巡視班のほうを派遣しながら対応しておりますという状況でございます。

ポンプの能力につきましては、後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 議員が御質問の場所のポンプは、昨年度までは8インチのポンプを2台でしたが、今年度から8インチのポンプを3台設置しております。8インチのポンプは1分

当たり4立米を吸いますので、吐出は3台で12立米と、12トンということになると思います。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) 今出てくる立米数、排出能力、どう比べても、雨が降り出して樋門が閉まったら内水はだんだんだんだんかさを上げていくという原因等がわかったような気がいたします。

この地域には、農業、田んぼ、畑、家屋だけではないんです。御案内のように、小さい企業含めて3社あるわけです。今三次市、市長をトップに企業誘致を一生懸命やろうとされるところですが、もうこれだけ雨が降ると災害になる、水につかる、この秋から冬にかけて、どっかの国で聞いたような水害状況になる。伺って聞いたところ、これが一番大きな心配事であるというふうに聞いております。これも、会社が来られてずっと悩んでおられることでございます。

この地域も、今建設省のポンプ車の話が出ましたが、まやかしとはいいいません。長期に浸水するときに対応する場所がいまだに設置してありません。確かに6年前の水害以降、ポンプが1台ふえました。1分間に4トンでございます。それは、今20ミリの換算でという話でございましたが、この前板木川等がはんらんしたときには、2時間で65ミリとも68ミリとも聞いております。尾根を1つ違っただけで、ここの地域は災害にはなりませんでしたが、6年前の災害、水害等においては、その工場、企業含め、家屋にも床下浸水等があったわけです。先ほどの秋町地域と同じように、もしくは船所地域と同じように、早急に排水機場等設置をするべきではないだろうか。

企業誘致一生懸命頑張っておられるのはわかりますが、今おられる企業を逃すということは大変な損失になろうかと思えます。川地地区だけでいえば、小規模老人ホーム等で就業する人口は、地元で働く人口は確かにふえております。ですが、このまま放置をするということになりますと、それが水の泡のごとく消え去ると。住みよい、地域で働きたい、地域で暮らしたいというのが本来の願いだろうと思えます。それが川立地域においては、堂々川から永屋川に至るまでの面積の水を吐く、本川に出すのは、1分間に12トンでは問題解決にならないと思えます。ぜひ市長、企業誘致を努力されとるのなら、企業が去らない三次づくりにぜひ尽力をお願いしたいと思えますが、答弁のほうよろしく願いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ただいま池田議員のほうから、深刻な内水面問題、あるいは低水護岸含めのお話をいただきました。確におっしゃるとおりでありまして、47年から間もなく40年の歳月を迎えようとしておる中で、今おっしゃった状況がいまだに残っておるというのは、行政としても大変残念な思いでありますし、これもやはり国の、御承知いただきますように、江の

川水系ということの中で、国のほうでの手だてを今していただいておりますが、何せかつての時代と比べまして、道路以上に河川事業の予算も縮小しております中で、事業箇所が今旭地区の護岸整備にとどまっているということでございます。したがって、行政を預かる私としては、事業箇所をふやしていくための要望活動といえますか、お願いは積極的にやっていかなければならないと思っておりますし、先ほどおっしゃっておられるように、その内水面問題については、企業も進出をしていただいております。ここらも、2年前の22年にもそういう事態にもなってきたわけでありますから、三次のみならず、行政のみならず、国の機関、国交省には国土交通省三次河川国道事務所には、能力をちょっと私も把握しておりませんが、大きな排水能力を持っておるポンプ車も常備配置をされておりますから、そこらも十分生かした中で、いざというときには対応していく、最終的には、やはりおっしゃっておられるように、無堤防の問題、低水護岸の問題を整備していく、さらには排水機場の整備を強く求めていくと、これが私自身も最大の地元に対する使命であると思っておりますから、今後とも最善の努力をしていきたい、このように思っておりますのでございます。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先ほど、市のほうが設置しますポンプの能力については毎分12トンということで御答弁をさせていただきましたけども、国土交通省三次河川国道事務所のほうでの所有のポンプ車につきましては、大きいもので毎分60トンのものが2台、それから毎分30トンのものが4台ということでございます。そのほか、協力していただくポンプがもう一台ございますけども、実質的には60トンあるいは30トン能力のものを持っておっていただくものでございまして、現場の連絡員といえますか、巡視班の班員からの情報をもとに、早目の対応で被害等を最小限に食い止める努力を当面してまいりたいというふうに思っております。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) 建設省のポンプ車を早急にというお言葉でしたが、それなら今年度ぐらいは設置をできるような準備、ポンプ車を置くところが今ないわけですから、何ぼ答弁をもうしてもびんこのですね。3台のポンプしか地元の人も思うとってないし、私がたとえポンプ車を来るようにしましょうというて言うても、それはただ池田が言ようるほらに聞こえる。部長がほらを言ようるという意味ではないですが、期待を込めて、ほいじゃポンプ車が配置できるように早急に事業を起こしていただきたいことを川立の内水の問題についてはお願いをしときたいというふうに思います。

それから、同じ排水機場の問題で、心配事が実はあります。岡城川、上志和地排水機場のポンプ、前回の洪水のときには、残念ながら能力をフル活用できなかったと。その後の点検修理等はどうなっておるのかお伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 平成22年の大雨のときにポンプが故障があったということでございます。御迷惑かけた部分でございます。

当時、その場面では三次河川国道事務所からのポンプ車を配車をちょうだいして被害を最小限に食い止めることができたということではございますけれども、当施設は、整備後21年経過しておるということでございます。そういった緊急時に使用できないようなことにならないように、日常からの保守点検をこれまで以上に徹底をしまして、緊急時に備えていきたいというふうに思っております。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) ぜひ梅雨前ぐらいには定期点検をお願いをしときたいというふうに思います。

それから、内水に係る問題として、河川の立木関係がございます。堤防、河川の中、柳や竹やぶ等があると。これも流れが、出口が流れが弱くなるということも内水の大きな原因だというふうに思いますが、随分努力していただいたのは十分承知をして言わせていただいております。河川改修をしたところ、または54号線のほとり、大きな竹やぶがありましたが、きれいにさせていただきました。とはいいいましても、堤防ができて四十二、三年になろうかと思っております。その間には堤防へも竹が生えてきて、かなりな竹やぶになってきております。これらは、農業でいえば鳥獣対策のシカやタヌキやキツネが住む箇所にもなっておりますが、これらの対策は今年度はどのようになつとるのかお聞きをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 河川の通水断面を阻害します立木の伐採等についてでございますが、今年度、平成23年度におきましては、江の川水系で、先ほど議員から御質問いただきました船所地区、堤防が途中で切れておりますところから下流へ向けて左へぐっと曲がっておりますが、そこを国交省さんのほうでやっていただくように、国交省さんのほうからも御努力いただきまして、前倒しをしてやっていただくように聞いております。

そしてもう一つは、秋町の錦橋の上下流、下流側が主でございますけれども、その部分についても、先ほど申しました船所地区と同様に、今年度伐採をしていただくように聞いております。

また、おっしゃいました竹やぶ等につきましても、今後またしっかりと国交省さんのほうへ要望をしていきたいと思っております。国交省のほうも、市の要望を受けて、前向きに努力をしていただいて、少しずつでも早めていただいたり、今は船所、酒屋とか川地のお話をさせていただ

いてますけども、またほかのところもある中で、そういう形で前倒しをしたりして前向きに対応していただいておりますので、さらに要望して、実施をしていただくように努力してまいりたいと思います。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) 大体江の川を中心とした水害問題を中心に質問をさせていただきましたが、まだまだ江の川の水かさが上がりますと、先ほど言いました小似川、永屋川、板木川、これらが一たん堤防等切れた場合、人家に対する被害は甚大であろうと思いますし、小似川については、コミュニティセンター、青河小学校の裏の問題でございます。避難箇所にもなっております。単市事業でできる事業ではないというのは十分承知をしておりますが、ぜひとも避難場所の確保という点でも、強力で県のほうへ働きかけていただきたいというふうに思います。

それから、随分努力を願って、川地の人口の3分の1ぐらいに相当するであろう河川、何かがあった場合には大変な水害になる板木川、御努力をいただいて、今年度ももう一カ所追加をしてやっけていただいておりますが、なお一層、地元からいえば、何度も恐縮ではございますが、住みやすい郷土を頭の中にたたき込んで、安心して暮らせるぜひ川地にさせていただきたいというのが、地元議員という言葉はいけないでしょうが、ぜひともお願いをしときたいと思います。

それから、水害関係については最後になりますが、今言いましたこれらの事業が早期に実現することを望むわけですが、先ほども青河地区の例を出しました。川地地区の川立、下川立、大坪等を含めた板木川上流区域、また板木川の下流、避難場所は最終的には川地中学校、川地小学校でございます。施政方針の中に、これらを含めて周りの改善をとという言葉がありました。ぜひともこれらの水害対策が終わるまでという気持ちではなく、避難をする場を確保していただきますように、この場をかりても強力で進めていただく。逃げ場へ逃げていくのが困難な地域でございますので、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいことをお願いをしときます。

それでは、最後になりましたが、障害者の雇用状況についてお尋ねをいたします。

11月中旬、後半だったと思いますが、身体障害者の団体から行政のほうへ申し込みがあったと聞いております。今、市役所の雇用状況について、身体障害者の雇用状況について、何%なのかお聞きをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市の障害者の雇用に対する取り組みでございますが、市役所としての状況につきましてでございますが、市役所の法定雇用率2.1%ということで、12月のときの答弁につきましては達成ができてないという報告をさせていただきましたけども、現段階におきましては、法定雇用率2.1%を達成しとる状況になっております。

しかしながら、退職等も控えておる状況もございますので、引き続き職員採用等、雇用の拡

大に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) 時間がないので、簡単に質問します。

時には2%を割ることがあるということを聞いたわけですが、今後はやはり行政として、一般募集等も考えられるでしょうが、資格を持っている者等も十分考慮された採用方法をお考えになる気はないかお聞きをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 障害者の採用につきましては、職員の採用という形で募集をさせていただきたいというふうに思っております、臨時的雇用につきましては、それぞれ用務に応じて雇用をさせていただいたとるわけですが、やはり職員採用という部分につきましては、特定の資格ということも検討はしたいと思っております、現段階では一般職の採用という形で募集を行ってまいりたいという思いでございます。

(9番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 池田議員。

[9番 池田 徹君 登壇]

○9番(池田 徹君) ぜひとも障害者、枠にこだわることなく、2%ということにこだわることなく、やはり安心して三次に住みたいということを思われるような方法を考えていただきたいということを要望して、一般質問を終わります、どうもありがとうございました。

○議長(木村春雄君) 順次質問を許します。

(19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 平岡議員。

[19番 平岡 誠君 登壇]

○19番(平岡 誠君) おはようございます。市民クラブの平岡誠でございます。

それでは、通告に従いまして、順次質問を行ってまいりたいと思います。

大きくは4点をお願いしておりますけれども、期待にこたえられるような御答弁をぜひお願いしたいと思います。

まず最初に、教育への政治介入の問題についてお伺いをいたします。

大阪府は、先月、教育行政基本条例、府立学校条例、そしてこれらを教育基本2条例と申しますが、2条例の案と、そして職員基本条例案を提案をし、今の議会の状況の中では、過半数を占める大阪維新の会によってこの3月可決、4月施行が現実的になっております。また、大阪市も大阪市教育基本条例案を提出し、同様に可決成立が図られようとしております。

きょうは、職員基本条例についても大変問題のあるものでありますけれども、きょうは教育基

本条例についてのお考えをお伺いしたいと思います。

こうした教育基本条例案が可決することによって、さきの2006年に教育基本法が全面的に改悪をされたのに続いて、教育への積極的な政治介入を許すものとなったというふうに思っております。

そもそも、昭和22年3月に施行されました教育基本法や教育委員会制度は、戦前の軍国主義教育の反省に立ち、国家権力、いわゆる政治からの介入を防ぐために、法で定め、市町村教育委員会に責任と権限を持たせてあるというものであります。教育には政治的中立性が求められ、政治、首長には教育内容に介入できないとし、政治利用は許されないというものになっているわけであります。

このたび提案されている教育基本条例の内容は、政治家である知事なり市長が教育の目標を最終決定をし、それに従わない教育委員は罷免をさせるというもので、不当な支配そのものと言えると思います。

また、首長の考えによって教育方針は自由にねじ曲げられようとするものでありますし、教育で大切なことは、私が申し上げるまでもなく、すべての子どもたちが基礎学力をつけて、知識、教養とともに、個性、自主性、協調性をはぐくむことのできる教育環境をつくることでもあります。決して国際競争に勝ち残るための人材、競争相手を打ち負かすことのできる人材を育成するという教育内容を定めることが本来の役割ではないと思っております。

この教育基本条例の具体的なものとして、教育への政治介入はもとより、職務命令によつた君が代斉唱時の不起立3回で免職、校長・副校長の公募、任期制、3年間定員割れした府立中学校、高校の統廃合、教職員のSからA、B、C、D5段階に評価をする相対評価の導入、2年連続して最低評価Dは免職など、到底受け入れることのできないような内容であるというふうに私は思っております。

そこで、市教育委員会として、この政治介入を受け入れることについてはどのようにお考えであるか、まずお伺いをしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求め)

○議長(木村春雄君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 教育への政治介入の御質問でございますが、教育基本法では、教育は不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行うべきものであり、教育行政は国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力のもと、公正かつ適正に行われなければならないというふうに明記をされております。

三次市教育委員会といたしましては、教育基本法を遵守し、関係法令、法規に基づいて、公正かつ適正に教育行政を進めていきたいと、そのように考えております。

(19番 平岡 誠君、挙手して発言を求め)

○議長(木村春雄君) 平岡議員。

[19番 平岡 誠君 登壇]

○19番（平岡 誠君） まさに教育基本法と関係地教行法、いろいろなそういう法律に基づいての内容で、それが当然な私は回答だろうというふうに思っております。

あわせて、私、合併後でありますけども、三次市の総合計画策定に当たって、当時県からの権限移譲で教職員の人事権を移譲しようというような動き、それを盛り込まれた総合計画があったわけでありまして、当時反対多数によってそれを修正をするということもあったわけでありまして、本市としても、権限移譲をいろいろやられておりますけども、この教職員の人事権の移譲についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求め）

○議長（木村春雄君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 教職員の人事権に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において県教育委員会の職務権限であることが明確にされておまして、これに基づいて県教育委員会が責任を持って対応すべきだというふうに思いますし、市教委は県教委に対して市教委の思いを内申するというふうな手続に基づいて人事権の行使ということが教育委員会として行われるべきだろうというふうに思っております。

（19番 平岡 誠君、挙手して発言を求め）

○議長（木村春雄君） 平岡議員。

〔19番 平岡 誠君 登壇〕

○19番（平岡 誠君） そういうことで、いわゆる県からの権限移譲を受ける状況というんですか、受けるつもりはないというふうにとらえさせてもらってもいいんだろうと思います。

それでは、教育行政について私なりの考えを申し上げたいと思いますが、子どもたちが十分な教育を受ける権利を保障すること、さらには教育に関する施策、いわゆる教育環境整備を第一義的な役割として教育内容への介入をさせないというのが本来の姿勢でなければならないというふうに思っております。その辺の教育行政についての教育長のもしお考えがあればお伺いしたいと思います。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求め）

○議長（木村春雄君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほども答弁で述べさせていただきましたように、教育行政を行っていく場合に、教育基本法あるいは他の関係法令、そういうふうなものに基づいて教育行政を行っていくというふうに思っておりますし、なおかつ増田市長との、教育内容ではないですけども、子どもたちをどのように三次市として育てていけばいいのか、そういうことについては十分に議論をし、協議をして、お互いが両輪のごとく、やはり三次市の子どもの将来、あるいは三次市の子どもをしっかりと教育していくというふうに努力をしていきたいというふうに考えております。

（19番 平岡 誠君、挙手して発言を求め）

○議長（木村春雄君） 平岡議員。

〔19番 平岡 誠君 登壇〕

○19番（平岡 誠君） 私は、教育基本法のあの2006年の改悪のときに反対を申し上げた一人です。ありますし、また今回の、こういった一大阪府あるいは大阪市の教育基本条例のことでありますけれども、こういったものが非常にこれから拡大をしていくのではないかとという危惧もしております。やはり今の日本の政治経済の閉塞というものが、いろんな状況の中で、その不満というのがあるといった形で、かつての戦前のような教育に戻るとは思いませんけれども、一つの方向にすべてを追いやっていくという、そういう動きについては私は強く危機意識を持っておるということを申し上げまして、この教育の介入についての質問を終わっていきたくと思います。

次に、2番目の酒屋総合交流施設整備事業についてお伺いをしたいと思います。

昨年の三次商工会議所の新年互礼会において、その会頭の新年のごあいさつの中でこの問題が提起をされたというふうに私は覚えておるわけでありまして、御承知のように、平成26年に中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を地域活性化のチャンスとしてとらえ、地域戦略プランがつくられ出されたところであります。

そのプランの体系は、理念として、水よし、道よし、住んでよしと3つを掲げ、その理念のもとに8つの取り組みの方向が示され、さらにはそのもとに14のリーディングプロジェクトが示されているものであります。

その14の中には、1つは道の駅みよしの整備というものがありますし、三次町における観光拠点施設整備事業というのがあります。また、酒屋総合交流施設の整備というのがあるわけですが、私がこの中で質問に取り上げたのは、酒屋総合交流施設の件であります。

地域プランにおいて検討されている酒屋総合交流施設整備事業は、2012年度に整備計画が策定をされ、2014年オープン予定となっているものであります。市の実施計画では、市民ホール、新庁舎、三次駅周辺整備事業、道の駅みよしと大事業が進んでおりますし、また三次市文化会館跡地利用施設も、課題はあるわけでありまして、三次町の観光拠点施設整備として実施をしていかなければならないもので、このように大型事業がメジロ押しとなっている状況であります。

また、こうした状況の中、財政は、国の1,000兆円の借金を初め、県なり市も非常に厳しい状況であります。今定例会にも、介護保険料の引き上げや今後予想される国保税の引き上げ、後期高齢者医療保険も引き上げが必至となっている状況であります。

民業を圧迫をするのではないかとという危惧を持ちながら、酒屋の総合交流施設が本当に必要であるのか、これを建てるのが市民に本当に理解が得られるのか。交流人口の増加を図るとはよいことだと思っておりますけれども、既存の市内のホテルや旅館がいっぱいになったり、これでは足りないというようなことが年に何回あるんか。さらには、総合交流施設の現在の概要というものはどういうものであるのか、あわせてお伺いをしたいと思います。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求めらる）

○議長（木村春雄君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 酒屋の総合交流施設でございますが、酒屋の総合交流施設につきましては、本市が有しておりますスポーツ施設を生かすということで、スポーツの大会あるいはその合宿、研修等の誘致を図り、スポーツのまちづくりを進めるとともに、市民の健康づくりの拠点という目的をもって構想をしております。

まず、施設の概要でございますけれども、地域戦略プランでは、宿泊室でありますとか、研修室、トレーニング室を上げておりますけれども、現在市場性、需要の問題であります。市場性あるいはそのターゲットの調査など基礎的な調査分析を行っております。その成果に基づいて、来年度、平成24年度に基本計画を策定をする予定でおりますので、その基本計画を策定する段階で、その施設の内容につきましては改めて検討をさせていただきたいというふうに考えております。

また、市内の既存の宿泊施設との関係でございますけれども、現状で申し上げますと、市内の既存の宿泊施設、常に満室という状況ではございません。満室になりますのは、大きな、大規模なイベント等の場合はいわゆる満室という状態でありますけれども、特に平日を中心として満室という状況にはございませんが、地域戦略プランでも、課題といたしますか、その既存の宿泊施設と相乗効果が図れるという、そのことを前提にしながらこの酒屋の総合交流施設も検討をしていくということも明記をしておりますし、先ほど申し上げたように、24年度に基本計画を立てる段階でも、そのことについてはしっかりと検討をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

（19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 平岡議員。

〔19番 平岡 誠君 登壇〕

○19番（平岡 誠君） 今部長のほうから相乗効果をどうのと言われましたけれども、相乗効果というのは、お互いによかったという、そういう宿泊客も来て、そして経済的にも潤ってというのが相乗効果だろうと思っておりますけれども、年に満室になることが、回数は言われませんでした。大きなイベントという形ではそうはないと思っております。やっぱり今の状況の中で、本当に既存の施設を十分活用した、そういった合宿なり、研修なり、そういうものを私はやるべきだろうと思っております。

逆に、もしこういった合宿や研修をする人たちを既存のホテルとか旅館とかを泊まっていたくためには、私は優遇的な措置というんですか、いわゆる優待券とか、宿泊料が少しでも安くなるような、そういうものはあつていいと思うんです、行政で。そのほうがよっぽど、物を建てて維持管理するよりはよっぽど安くつくんじゃないかと思うんですけれども、やはり基本的には、総合交流施設ということではなくして、既存の建物を使った、そういった交流人口を図っていくというのをぜひ検討していただきたいというふうに思うわけでありまして。優遇措置なんかについても検討されたことがあれば、その辺もお答えいただきたいと思っております。

もしこの施設が将来赤字施設となり、維持管理費が増加になるという可能性だってあるわけ

であります。私は、あえて申し上げますと、民設民営でこういった施設をつくられるのは全く口を挟む余地のないことでもありますけども、行政がすべきものとしては、優先順位は、初めに申しあげましたように、まだまだほかのところで税金をいっぱい使うんだから、これをここへ税金を投入してつくる必要は今はないんじゃないかと思います。

さらには、今この横断自動車道が開通することを見込んで、甲奴インターチェンジ、吉舎インターチェンジ、三良坂インターチェンジ、そして三次のジャンクション、これらの向けて皆さんは、その地域地域の中でいろんなことを考えられております。吉舎においても、有志団体の方々が吉き舎り創造プロジェクトというのをつくって、吉舎のインターチェンジを生かしたまちづくりというのを非常に苦勞されて今つくられとるわけです。そういう、甲奴でも吉舎でも三良坂でもそういう苦勞されとるのを、ぽっとそういう施設をつくって、そこへどうぞインターからおいでくださいというような話では、苦勞されとる皆さんの思いが全く水泡に帰すような話になるんだろうと思います。

酒屋地区に行政が率先して施設をつくるというのは、周辺の皆さんが非常に苦勞されとるということを改めて思っただけなのであれば、何とかほかな方法でこの問題を、交流人口をふやす方法というのはあるんじゃないかというふうに思っておりますが、その辺についても伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市といたしまして、交流人口をふやす、外部からの活力を取り込んで地域経済の活性化を目指すということは大きな目的でございます。その中で、本酒屋の総合交流施設は、スポーツというものに着目をして構想をしておるわけですが、スポーツだけに限らず、先ほど議員御指摘のようなさまざまな動きが地域でも出ておりますし、そういったものも含めて、全体として先ほど申したような地域の経済の活性化等を図ってまいりたいというのが基本的な考え方でございますが、その中で、先ほどおっしゃいました優遇措置あるいは整備手法のお話もされましたけども、優遇措置につきましては、特に本市のスポーツ施設という視点から申し上げますと、特に平日を中心としたスポーツ施設の稼働率を高めていくということと、それを、この酒屋の交流施設ももちろんでございますが、既存の宿泊施設に新たなそれによってお客を来ていただくといった視点から、基本計画を策定するに当たって十分検討をしてみたいというふうに思いますし、先ほどの整備手法につきましても、整備手法も含めて運営方法についても、将来のリスクを回避するという視点からも、基本計画を策定する段階で十分検討をしてみたいと考えているところでございます。

(19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 平岡議員。

[19番 平岡 誠君 登壇]

○19番(平岡 誠君) というように基本計画ですべて先延ばしにされても困るんですが、やは

り基本的には交流人口はふやしてもいいけど、宿泊するところはせめて既存の、いろんな泊まるところたくさんあるんですから、それを利用できるようなやっぱり内容にしていきたいというふうに思うんです。

と申し上げますのが、三次の旅館組合は、アンケートをとってから市へ今要望書を出されていると聞いておるんですが、その回答をもらっていないというんですが、その件については、具体的にはどういうふうな今状況でありますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 要望書を旅館組合からいただきました。その要望書に対して具体的に文書で回答ということではございませんけれども、先ほど来から申し上げておりますように、現在基礎的な調査をしております。その基礎的な調査の中で、旅館組合へのヒアリングも行っておりまして、その旅館組合さんのほうからさまざまなそういう心配をする御意見等も伺っております。その中で、既存の宿泊施設との関連につきましては、先ほど申し上げた基本的な立場で検討をしてみたいということが現在までの状況でございますので、これから基本計画を策定するに当たっても、十分そういう関連の団体等とも意見交換をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

(19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 平岡議員。

[19番 平岡 誠君 登壇]

○19番(平岡 誠君) 私は、旅館組合の加盟されておる方ではありますが、2つのホテルと1つの旅館、1つの温泉施設の方からこの件についてどう思っておられるかということを知りましたが、だれも賛成をされている方はありませんでした。

もちろんこの三次商工会議所の会員でもあるわけではありますが、自分たちは今でも非常に厳しい状況下において経営に四苦八苦されてるということの中、交流人口をふやすことには私たちも賛成であるが、既存の宿泊施設を使うようにぜひ考えていただきたいということを言われておりますし、ましてスポーツ合宿でありますけども、こういったものや研修は年がら年じゅうその施設を使ってやるわけであるとは思えないと。結果的にはお互いにお客の取り合いになったり、さらには宿泊費のダンピングにつながっていく、そういう競争に組み込まれていくのではないかとということ非常に危惧をされているわけがあります。

先ほど申しましたように、これが民設民営ならこれはいたし方がないことでありますけども、行政が民業圧迫につながることはやるべきではないというのが一致した意見であったというふうに思っております。

こういった旅館組合の皆さんの思いをしっかりと受けとめていただいて、集客対策というもんですか、そういうものもぜひ基本計画の中へきちっと取り込まれるようにぜひともお願いをして、この2番目の質問を終わっていきたいと思います。

それでは続いて、3番目のJR無人駅のトイレの改修、水洗化、バリアフリー化の計画についてお伺いをしていきたいと思います。

執行部は、これまでJR利用客の増加対策として、利便性など向上を図って、芸備線対策協議会なり、あるいは福塩線対策協議会というものの中で、他の自治体と協力していろいろな活動を展開をされてきたところであります。

三、四年前からだったと思いますけども、JR西日本、とりわけ三次鉄道部の管轄内におけるJR無人駅にあるトイレが次々と閉鎖をされたわけでありまして。その理由は、トイレの清掃費あるいはくみ取り維持費等の削減と、JR駅トイレをJR利用者以外に使わせたくないという、さらにはワンマン車両内にトイレを設置をしたということでJR利用者には利便性を図ってきているということで、そういったトイレが閉鎖をされてきたんだらうと思います。

きょうは、JR利用のお客様や地域の皆さんが無人駅にあるトイレを気持ちよく使っていたくために、行政施策としてトイレの改修、中身は水洗化なり、あるいはバリアフリー化でありますけども、取り組む考えはないかについてお伺いするものであります。

無人駅にあるトイレで、現在閉鎖されていない2つの駅トイレについてお伺いします。

まず、神杉駅トイレの改修の要望は、これまで既に地域からも出されておりますし、私も、4年ぐらい前だったと思いますけども、写真をつけて要望書を提出をしているところであります。

駅舎については、御承知のとおり、地域コミュニティ集会所として、JR西日本との貸付契約をして使われております。また、トイレは無償譲渡となっており、行政の責任で改修可能なものとなっていると思っております。

神杉駅トイレはくみ取り式のままであり、また入り口の階段も高く、利用しづらいものであります。JRのお客様や地域住民の方々が使用されるもので、三次鉄道部からお話は聞いておりますが、長年の懸案事項でもありますが、執行部として早急にトイレの改修をする考えがないかお伺いをします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 平成22年3月に策定をいたしました三次市地域公共交通総合連携計画におきましては、駅舎等の乗りかえ施設について、交通結節点における利用環境整備を掲げております。その中で、利用者の利便性の向上を目的に、水洗化あるいはそのバリアフリー化改修を進める、そういった計画でございます。

先ほどお尋ねの神杉駅トイレでございますけれども、こちらは現在、その所有権についてはJRにまだ所有権があるわけですが、現在地域からの御要望もございまして、地域の協力のもとに、改修に向けて、JRと既存の建物の所有権の移転の進め、その後改修についても計画的に進めていく計画を持っております。

(19番 平岡 誠君、挙手して発言を求め)

○議長（木村春雄君） 平岡議員。

〔19番 平岡 誠君 登壇〕

○19番（平岡 誠君） 具体的にいつごろからこの改修を図っていくとかいきたいとかという考え、計画というのはお持ち合わせでないのでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） この神杉駅のトイレの改修につきましては、本年度実施設計をさせていただきますので、来年度の予算案の中にも改修の計上をさせていただきますところでございます。

（19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 平岡議員。

〔19番 平岡 誠君 登壇〕

○19番（平岡 誠君） そういうふうに鉄道部のほうからは聞いて、24年度は改修ですよということでもありますけども、長年の懸案でありましたものがようやく動き出したということで、非常に喜ぶものであります。よろしくをお願いします。

次に、吉舎駅のトイレについてもお伺いしたいと思います。

これは、昭和60年、吉舎町時代に、吉舎駅舎のトイレも当時国鉄と無償譲渡契約をしているもので、吉舎駅トイレの改修問題については、一時期中四字コミュニティセンターの建てかえ時に、駅舎の改修でトイレも水洗化となる計画であったものでありますけども、途中で建設地の変更が行われ、結果として中四字のコミュニティセンターは吉舎駅の上側へ建設をされ、駅舎トイレはそのまま残された状況になっております。

吉舎駅トイレは、一般の乗客はもちろんでありますけども、中学生、高校生という学生も多く利用をされております。くみ取り式のトイレが今日では非常に使用しづらくなっているため、神杉駅と同様に、早急にトイレの水洗化をしていただきたいというふうに思っておりますけども、執行部のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 吉舎駅トイレにつきましても、地元日彰館高校の高校生を中心に利用いただいておりますし、そういった事情でございますので、改修が必要であるというふうに考えております。

今後、改修後の施設の清掃などの管理運営を含め、引き続き検討をさせていただきたいというふうに考えております。

（19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 平岡議員。

〔19番 平岡 誠君 登壇〕

○19番（平岡 誠君） 改修は必要ということでありまして、また清掃なり管理運営についてということで、具体的に日程的なものがもしあれば出していただければ。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 吉舎駅の関係であります、若干私のほうからも述べさせていただきたいと思えます。

中四字集会所の建築の際に、行政としては駅舎とトイレを含めた中で一体的にできないかという思いで提案をし、提示をした思いを私自身も記憶しております。いろいろ地域の事情があってそれが実現できなかったということで、今日的に、今おっしゃったような質問につながってきたと思えます。これは、そのことは想定されましたので、ではその建築時にできないかということで、かなり私自身も内部的にも指示をしたところでございまして、そこをすぐ24年度で対応するということの決断はまだここで述べるわけにはいきませんので、部長が言いましたような将来的な課題に位置づけていくということで答弁にさせていただきたいと思っております。

（19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 平岡議員。

〔19番 平岡 誠君 登壇〕

○19番（平岡 誠君） ぜひとも、神杉がこうして動き出したということでありまして、吉舎駅のトイレもぜひ、皆さんの強い要望でありますので、早急な改修ができるような予算立てをお願いしたいと思います。

それでは、最後の4点目でありますけれども、有害鳥獣被害防止策に対する新たな補助事業の考えについてお伺いをしたいと思います。

三次市の農業は基幹産業であります、農業を取り巻く環境は年々厳しく、価格の低迷あるいは後継者不足、減反の継続などに加えて、政府が推し進めておりますTPP、いわゆる環太平洋経済連携協定の交渉への参加というのが今政府は非常に進めておりますけれども、このことは日本の将来の農業の崩壊につながるというふうに私は思っております。

こうしたいろいろな問題のある中で、きょうはイノシシ、シカによる農作物被害について、それに対する対策をお伺いしたいと思います。

まさに被害によって農業の意欲の減退や耕作放棄地の拡大につながるという、今本当に深刻な問題となっております。私も、以前この有害鳥獣問題については一般質問を行ったところでありまして、今回あわせてイノシシ被害防止対策のために、昨年私の地域でも3人の方がいわゆるわな猟の狩猟免許を取得をされましたし、さらには市の補助事業を受けて、周囲3.8キロメートルの防護クロスフェンスを張ったところであります。三次市の今年度中という、非常に厳しいなというふうに思っておりましたけれども、地域総出で、毎土曜、日曜日に作業に出て

いただいて、昨年末に取りかかったフェンス作業も1月中旬ごろには完了するという、思いがけず早く済んだような気がしますけども、大変な作業でありました。これがことしの効果にどれぐらい出てくるかというのは非常に期待をしているわけであります。

現在広島県として、イノシシ、シカの被害は年々増加する中で、2010年度における農産物被害は、イノシシ5億7,000万円、シカ7,000万円となっており、深刻な問題としてとらえられ、いろいろな対策を立てられているわけであります。年間捕獲目標数を、現行計画、イノシシを1万6,000頭から2万頭に、シカも現行計画4,125頭からふやす方向でありますし、また狩猟期間も国の規定より2週間も長くして対応されているということでもあります。本市も、これまで県とタイアップして補助率を上げた取り組みをされております。

そういった中で、まず本市の補助事業について、今年度の実績についてお伺いをしたいと思います。

集落対策についてでありますけども、まだ今年度ということ、設置作業がされているところはあると思いますけども、それを含めて、補助件数あるいは防護さくの総延長、資材費がどれくらいになったかということをお伺いをしていきたいと。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 平成23年度の鳥獣被害防護さく設置事業、これ集落対策でございますが、この見込みにつきましては、実施件数が16件、事業延べ延長が約40キロ、事業総額は3,500万円で、それに対する補助金のほうは1,750万円となる見込みを立ててございます。

(19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 平岡議員。

[19番 平岡 誠君 登壇]

○19番(平岡 誠君) 40キロということで、大変な長さだろうというふうに私は思っております。しかしながら、昨年資材費100%充当するというところで、多くの地域で要望が上がったわけでありまして、それについてはこたえられないという、国の予算を当てにしたものでありますけれども、それができなくて、2分の1という補助でこれだけできたということだろうと思います。

本年度、有害鳥獣被害防止対策関係予算3,200万円が計上されておりますけども、うち防護さく設置補助事業費はその中で幾ら組まれているのかということ、さらには庄原市は、新年度予算の中で、有害鳥獣防除事業費は9,000万円というふうになっております。昨年集落対策補助は2分の1でありましたけれども、新年度の補助割合はどうなっているのかということ、あわせてそれは総延長どれぐらいの距離を想定されたものかお伺いしたいと。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長（堂本昌二君） 平成24年度の集落対策としましては、さくのほうでございます、1,200万円を予算化させていただいております。これは、交付金事業、国の事業等あるいは県の制度等を活用するものでありまして、それ以外に単独での集落対策として別段に400万円、合わせて1,600万円をその集落さくの対応にさせていただくように考えております。

（19番平岡 誠君「延長、そうすると……」と呼ぶ）

○議長（木村春雄君） 総延長。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 失礼いたしました。補助率については、平成24年度についても現在と同じように2分の1での補助を継続したいという考えでございます。

延長については、現在のところその補助金額に合わせた延長ということ、2分の1ということになりますので、延長についての想定はいたしておりません。

（19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 平岡議員。

〔19番 平岡 誠君 登壇〕

○19番（平岡 誠君） まだまだ市内の中ではこの防護さくを設置したいという要望は強いと思いますけれども、やはり高額な設置費用がかかるということでちゅうちょをされているんだろうと思いますけれども、もっと、庄原市が9,000万円のうちこれが何ぼかわかりませんが、防護さくが、1,600万円というような額ではなくして、もう少し大きく予算をつくっていただいて、皆さんの要望にこたえていただきたいというふうに思っております。

次に、さらに被害防止対策の効果を上げるためには、道路、河川、水路等からの侵入対策が必要だろうと考えております。

そこで、新たに集落対策の補助事業として、防護さくに加えて道路からの侵入防止に大いに期待をできます道路面のグレーチング設置を補助対象として考えていただきたいと思いますが、これについてもぜひお考えをいただきたいと思いますが、できればどこかモデル事業を二、三カ所つくって、その効果を検証していただきたいと思いますが、その辺の集落対策補助事業の新たなものという考えをあればお聞かせいただきたいと思います。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） イノシシあるいはシカなどの偶蹄目、ひづめが偶数のものの動物に対しては、グレーチングなどの網目状のものを地面に設置することで一定の侵入防止効果が確認はされてるところであります。道路などへのグレーチング設置に対しては、その道路管理者の設置許可が得られたものにつきましては、防護さくの施設の一部としての資材費相当額は補助の対象として支援をしていきたいと考えております。

なお、モデルについては、既に自主的に設置された箇所もございますので、そのあたりの効果のほうも確認をさせていただきながら検討させてもらいたいと思います。

(19番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 平岡議員。

[19番 平岡 誠君 登壇]

○19番(平岡 誠君) これからまだまだイノシシ、シカの被害というのは増大していきだろし、やはり農家にとっても意欲をそぐものであります。ぜひとも有効な手段を行政としてとっていただき、三次市の基幹産業である農業の発展のためにぜひとも力をかしていただきたいということをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(木村春雄君) この際暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時41分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(木村春雄君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) 今期最後の一般質問ということで、格調高くやりたいと思ってますんで、格調高く答弁をいただきますようにまず要請をして入りたいと思います。

今期で勇退される議員が何名かおられるということで、その皆さんの思いも今度は引き続き引き受けて頑張りたいと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、教育都市みよしの実現を目指してということでお尋ねをしたいと思ひますが、昨年12月から提起をいたしてありますが、三次の教育ビジョン、策定をいつまでやるのかということでお尋ねをしたところありますが、先日の全員協で三次教育ビジョンの案、三次「夢人」育てというのができ上がりました。期待をいたしておひまして、いいのができるだろうなというふうにおひしておひましたが、幾分問題点があるんで、お尋ねをしたいと思ひます。

まず、この策定をされて、旧来の三次教育ビジョンありますが、これと同じようなスタイルでつくられたらと思うんですが、1つはどのような体制で行ったのか、それから今までありました三次市教育ビジョンの検証、現状分析はどういうふうにされたのか、お尋ねをしたいと思ひます。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 三次市教育ビジョンの策定に際しましては、まず策定の体制につきましては、三次市の教育委員会内部でプロジェクトチームを、各課からチーム員を選出しまして、それで素案を作成いたしました。

その内容については、これまで教育委員会が進めてきた教育施策や重点項目の検証を行いまして、成果と課題を整理することから始めました。そして、これにより明らかになった課題の解決と今後の社会情勢への対応を考慮して、今後平成24年度から平成33年度までの10年間を見通した三次市の教育振興指針として策定したものでございます。

（18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 竹原議員。

〔18番 竹原孝剛君 登壇〕

○18番（竹原孝剛君） 現状分析ですね。今回提示されてる三次教育ビジョンの案の中には、どういう課題、策定に当たっての課題とか今後の方向といいますか、主には課題、その面を、どういう課題があつてどういうふうに進むんかということの中身はないですよ、これには。それはどういうふうにやられたのか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 議員おっしゃられましたように、この現状分析はしっかりやりましたが、それをこのたびはお示しはしておりません。ビジョンに示してある内容としては、今後の基本理念、それから基本方針の部分を示させていただきましたが、現状の分析としましては、例えば一緒に出しました小中一貫教育の中では少し触れておりますが、学校教育におきましては、思考力、表現力、判断力が身についた児童・生徒の割合が近年減少傾向にあるということ、それから将来の夢や希望を持っている児童・生徒の割合が、これも県の平均等に比べまして少ない状況があるということで、これらを解決していくために、具体的な施策、手段として、学校教育においては小中一貫教育を一つの大きな柱として進めてまいりたいというふうに考えております。

また、社会教育の分野では、施設の利活用において十分活用されてない施設、そして文化財等について十分整備がされてないところがあるということ、それからスポーツや文化の推進の体制について、従前から市民主体の運営組織づくりを進めていったわけなんです、それらが若干形骸化してる部分もあり、またその主体的な指導者、中心になる運営主体となっただけの人の世代交代あるいは次の世代の新しい方の育成等も含めて課題としてとらえております。

（18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 竹原議員。

〔18番 竹原孝剛君 登壇〕

○18番（竹原孝剛君） ここへ伊丹市の教育ビジョンがあるんです。これは、現状分析、背景と

か位置づけとか課題とか、主要課題というようなことで書いてありましたが、現状分析だけで36ページつくっとなすよね。つくって、その後に、ほいじゃどういう子どもたちやどういう教育の課題があるんだということを提示をしとんすよね。今回提示された部分は、この2ページか3ページしかないんすよね。

だから、やっぱり、前にも、12月にも提起をさせていただきましたが、関係機関へ、有識者やさまざまな現場の力もかりて、教育委員会だけじゃなくて、ここにはアンケートもとっておりますし、将来にわたる子どもたちの推移もありますし、それから要望とか、こういう子どもたちに育てたいという市民の思いとか、そんなん皆あるんすよね。うちの場合はそのがないすよね。市民がどういう子どもたちをつくって、どういう町にしたいか、そのものというのはちょっと薄いんではないか、これだけでは。だから、そこのところはこういうふうに、12月も言ったように、関係者、有識者など幅広いプロジェクトか協議会がつくられて、それでやはりつくっていかんと、教育委員会だけで三次市の教育を担うというのはまたなかなか難しいんじゃないか。今の社会情勢も踏まえて、やはり今の現状に合った教育ビジョンの策定というのが必要だと思いますが、いかがですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) この教育ビジョンの原案の策定につきましては、その間市民団体を対象にした意見聴取会や市内校長会、社会教育委員会議等で意見を幅広く求めまして、それを参考として成案化したものでございます。また、現在パブリックコメントも実施しており、広く市民の皆様の御意見をいただきまして、これをビジョンに反映させ、完成させていきたいと考えております。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) 各関係機関からの聞き取りというのはもちろんやられてもいいですし、もうやられるべきだろうと思いますが、やはりその全体会で協議をすとか方向性を見出すということがやっぱり必要だろうと。ただただ教育委員会だけが意見を聞いて、それで策定するということは、少し内容的に薄いんではないかなというふうに思うんです。

特に、理念のところであれば、子どもたち、秋田市の教育ビジョンを見させてもらいましたが、同じなんすよね、うたい文句というか。全国的にそうだろうと、別に秋田が全国一だからということじゃありませんが、秋田のを見させてもらっても、やはりそういう、人づくりは子どもたちの自立と共生とか、お互いに認め合う心とか、こうしたことすよね、夢に向かって自立をすとか、挑戦をすとかというようなことはどこでもあるんすよね。

ですから、そういうことじゃなくて、やっぱり三次に合った、三次の今の現状がどうなのか、子どもたちの現状がどうで、人口がどうなっていくんかとか、その町に合ったものでないとい

けないと思うんです。ですから、そのあたりが多くの意見を集約してやるべきじゃないかな。パブリックコメントもとられたということですが、3月2日までだったですかね。何件今出てるんか知りませんが、パブリックコメントそのものは広く市民に行き渡ってないと思います。この教育ビジョン案ができましたよ、これを市民から意見を下さいよというところは、これはパブリックコメントだけだろうと思うんです。だから、もっと幅広い市民の意見を集約するべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 現在のところは、先ほど申しましたように、各団体の代表者に集まっていたいて御意見をいただきました意見聴取会で具体的な取り組み等についても御意見もいただきましたし、目指す人間像、子ども像等御意見もいただいております。そういった中で、それは1回開催させていただいたものなのですが、これ以外に、校長会とか社会教育委員会も2回開催させていただきまして、この件で。社会教育委員の皆さんも地域のいろいろな活動をしてらっしゃる民間団体等の代表者の方も入ってらっしゃるということで、その協議の中でもしっかり御意見をいただいたものでございます。

この策定については、それ以上新たな市民の皆様にも広く意見を求めるというところまでは確かにしておりません。最終的に、行ってるパブリックコメントの中で御意見をいただいてというふうに考えておりました。

ちなみに、現在パブリックコメント、教育ビジョンに関しては7件意見をいただいております。現在集約をしておるところでございます。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) なぜここにこだわるかといったら、教育ビジョン、これは前から言われますように、まちづくりは人づくりですから、人づくりをするためにやっぱり、1つは教育委員会が中心となってやられるのも結構ですが、しかしまちづくり総体とすれば、やはり子育て支援策とか福祉政策とかまちづくり、地域振興課とか産業部とか、すべての課が、やっぱりすべてのところがかかわってつくらんと、人づくりのどこまでいかにんじじゃないですか。ですから、そういう教育そのものが三次市全体の施策にやっぱりリンクしとると思うんです。だから、もっと丁寧に、教育関係者もちろんですが、社会教育委員もいいですが、やはりもっと、自治連の人とか現場の職員とか商業関係者とか、すべての人たちにかかわってそういう教育ビジョンをつくって、それならそれから、人づくりがまちづくりじゃというんなら、そこへ発展をさせるという方向性を出していただきたかったなというふうに思うんです。ですから、そこが、今案で出てますが、もう少し突っ込んだ教育ビジョンができないものかと思いますが、いかがですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) もう少し突っ込んだ教育ビジョンという御指摘ですけど、現在三次市の総合計画を平成24年度からつくり直しに向けて実際に具体的な作業に入っていこうということがございまして、教育委員会としましては、当然その総合計画の中に教育に関する部分も当然上げていただくということになろうかと思いますが、その考え方をリンクさせるということもこれからの策定作業の中で必要になってくると思います。

今年度示させていただいた教育ビジョンは、今後10年間ということ、大きな理念、方針を示させていただいたんですが、その方向性としては、これをやはり総合計画の中にしっかり反映させていきたい。それから先、具体的な施策、取り組みの内容について、推進計画と申しますか、そういったものは、現在素案としては教育委員会内部でこのビジョンにあわせて検討を進めておりますが、まだ完成したものがございませんので、そういったものも含めて、総合計画策定の取り組みの中で教育委員会の推進計画についても整理し、またその中で市民の皆様の御意見もお伺いしながらそういった策定をしていきたいと考えています。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) ただいまの次長の答弁に少しつけ加えをさせていただきたいと思いますが、現在次長が説明しましたように、これまでの教育の施策について、個々の事業についてチェックをして検証をしております。そして、その中で、私たちはどういう基本理念と、それから子どもたちの像、どういう目指す子ども像を設定していくのか。それからもう一つ、社会教育の中で、非常に難しかったわけですが、どういうやっぱり市民像というんですか、そういうものをねらっていったらいいんだろうかということで大変議論をしまして、案として皆さん方にお示ししているものを考えた。その中で、不易の問題と、それから非常に三次市として強調したい点があるかと思いますが、特に学校教育の中では、ふるさと三次を愛し、誇りに思うということ、それから夢を持ち続ける、あるいは持ち続けて学び続けるということですが、それから社会に貢献するんだと、そういうものを明確に目指す子ども像として書こうじゃないかということでした。そして、それを実現するために3つの大きな基本方針を打ち立てていこう。活力と信頼の学校づくり、あるいは知・徳・体、バランスのとれた子どもの育成、それから学校、家庭、地域の連携強化と、それを3つの基本にしよう。それから、社会教育については、3本の大きな学習活動の推進、スポーツ・文化の振興、歴史、伝統文化の保存と継承という、そういう大きな方針を立てて、それを具体化、これから具体的に事業化しながら実現をさせていこうということで、決して、確かに薄っぺらな三次「夢人」育てではございますが、私からいうと大変に重たい、そしてこれから目指すべき教育として、こういうやっぱりビジョンに基づいてこれからの施策を進めていきたいというふうに考えております。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) 格調高く聞こう思いりましたが、例えば今高校生が三次市内500人ぐらいおりますよね、500人切るぐらいですかね、高校3年生が、高校3年500人ぐらい。この子どもたちが、ほいじゃ何人この教育ビジョンで三次へ残るようになるんですかね、これで。例えばですよ。ちょうど今から始めて、この教育ビジョン10年間やって、やりよって、500人おる高校3年生がそのときに、今何人残りよるか、現在ですよ。現在500人の高校生が卒業して、この三次市内の、それが今何人残って三次で活躍しよるかということの分析しとってですか。どういうふうに分けて、ほいじゃこのビジョンをつくって、この何年か後にこの250人三次へ残りますよ、三次市のために頑張るよという子どもたちをこれで作るんだという意気込みがあるんなら、具体的にどういうふうにしよ、今の現状分析はどうで、今後何人どういうにしよかというようなところまで描けてるのかどうなのかお尋ねします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 現在の高校生の分析ということですが、希望も含めて、そういったちょっと調査等はしておりません。ただ、1学年で、今25、6ぐらいの世代、私の子どもの世代として、30人ぐらいは市内へ戻っておられるというのは聞いております。

ただ、今後、当然そういった「ふるさと三次を愛し、誇りに思い」というのを目指す子ども像にうたっております。そういった中で、この教育ビジョンは、最終的に三次へ住むと、そこで永住できるかどうかというのは、雇用の関係もあり、いろんな事情があるとは思いますが。ただ、子どものころ育って、やはり三次を好きになってもらいたい、三次を愛してもらいたい、そしてもし働き口等があれば三次へ帰ってきてもらいたい、そういう子育てを進めていきたいという考えでこのビジョンを策定いたしました。

ビジョンの中で、「初めに」のあと、一番最後のところで、「市民一人一人が、三次に生まれてよかった、三次に住んでよかった、三次で学んでよかったと実感し、三次を愛し、三次市民として誇りを持ち、支え合い、高め合う協働のまちづくりの主人公になろうではありませんか」というふうにご披露しております。実際に、三次に最終的に永住できなかった方も、三次をふるさととして、市外から、あるいは国外に出られた方も三次市を応援していただきたいと、そういう思いも含めてこれを策定した次第です。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) だから、今の現状分析ができてないわけでしょう。残っとる35人がよ、

500人のうち35人が残つるとすれば、その子たちはどういう思いで今三次におるんかという分析もできてませんし、そこをねらった教育ビジョンじゃなかったでしょう、今までは。ただ学力をつければいいという、トップファイブか何ほかを思うだけの学力をつけようという今までの教育ビジョンだったんですよ。今度はさらに発展をさせて、力をつけて三次で頑張ってもらおうと、三次で頑張る子どもをつくろうということですから、そこをやっぱりきっちり分析をして、課題はどこにあったのか、今までの教育そのものはどこに課題があったのかということをちゃんと分析をせんと、やっぱり次のこの教育ビジョンには移れんじゃないですか。

だから、そののまず現状分析がしっかりできないと、旧来のこの知・徳・体の基礎基本、学習指導要領云々だけじゃ、やっぱり35人しかいけんのんですよ。今度これで、そりゃ500のうち250人これとどめよう思うんか、そりゃ100人とどめよう思うんかわかりませんよ。どうなるかわかりませんが、しかしせめて半分は残そうという意気込みがないと、やっぱりほりゃいけんじゃないですか、この教育ビジョンが。そこをやはりもっとみんなで、教育委員会も確かに卓越した能力持つとってですが、そうじゃなくて、市民全体の市民運動として、教育運動として、教育都市として、そういうところまで高めて、三次市全体が高まるよというところへこの教育ビジョンを持っていかないけんと思うんですが、いかがですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 議員がおっしゃってるとおり、私も本当に三次市へ子どもたちが全員残って住んでいただきたいと思っております。また、教育委員会でこの策定をしていった中で、それをやっぱり前面に出していきたいということでビジョンをまとめていったものでございます。

ただ現実問題として、その500人のうち1割も満たないぐらいではないかと思えます、三次へ戻られる方は。ただ、さっきも申しましたように、市外に出てもやはり三次を愛してほしい、ふるさとを思ってほしいと、三次の応援団になっていただきたいと、そういう思いで策定したものでございます。

そういった分析、現状の調査等は確かにこれでできておりません。また、具体的な施策について、先ほども申しましたように、今後推進計画、その具体的な事業の実施の計画づくりの中で、現状の把握等も、そういった希望調査といいますか、子どもたちの状況の調査等も含めて取り組んでまいりたいと思えます。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) 後ろのほうからも、食育も、この自然環境のいいところで育て、さらにまたその健康な子どもたちの育ててはどうかという声もあったんだろうと思えますが、やはりそうした全般的な、農業も含めて、すべてを含めて、やはりこの教育ビジョンをつくって

かなきゃいけないと思うんです。

ちなみに、私も正確に調べたわけじゃありませんが、昨年ですか、500人ぐらいおった子どもたちでこの工業団地へ勤めた子は5人ぐらいしかおらんそうですよ。そんなこっちゃん、どっから来よるかというたら、庄原とかこの近辺からの子どもたちがこの工業団地へ勤めよるという状況ですから、もったいないじゃないですか。この近くへ工業団地があつて、今、午前中も雇用の問題で議論をしましたが、雇用の問題で議論して、地元の子どもが地元へ就職せんよなこっちゃんだめなんで、やっぱりそういうこともちゃんと全体で議論をしながら施策へ展開をしていくということが必要だろうと思います。

それで、これは今後向こう10年間の青写真といますか、いうて書いてありますから、10歳の子が成人式、それから12歳の子が卒業するときに、やはり働き場所、職業を選ぶときに、やっぱり三次というところに来てもらえとらないけんと思うんです。だから、そういう教育をぜひとも仕掛けてほしいと思います。

それからもう一つは、格差社会だから仕方がないとか、低所得家庭の子どもたちの志とか、夢とか、進路への対する思いとかというのを、やっぱり逆境を生きなけりゃならない子どもたちの夢をどういうふうに実現するのかということもちょっとこれにはないんですよ。その現状分析はどがにされたかよくわかりませんが。これは昨年から言よるに、定員内不合格が19人もおつて、あの大きな伊丹市でも定員内不合格は16人だそうです。三次市の段階で19人ですから、ちょっと多いと思うんですよ。ですから、そうしたことを解決するためには、学校教育だけではやっぱり難しい。やっぱり、またあと、最後に市長には登場していただいて、総括的にまた施策全体のこととして答弁をいただきたいと思つてますが、やっぱり学校教育のとこだけではクリアできないところがあるんで、やっぱりそのあたりもさらに突き詰めていただきたいと思いますが、いかがですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育の施策につきましては、議員のおっしゃるとおり、教育委員会だけでなく、市行政全般の中で広くかかわっていくという部分があるかと思つています。具体的には、先ほど言われましたが、食育の問題につきましては、当然市長部局の食育の推進のほうで推進計画をつくっておりますけど、そちらと密接に連携し進めていっておりますし、社会教育の分野でも、人づくり、それから青少年育成、女性問題等の含めて、市長部局としっかり連携を持って社会教育も進める必要があると考えておりますし、実際にそういった内部的な連携はできるだけとるように今しておりますのでございます。

子どもたちが三次へ帰ってきて、三次へ住みたいという子どもたちが、本当にそういう子どもをふやしたいという思いですが、現実問題、いろんな状況の中でそれが実現できないというのはあるかと思つています。雇用の問題も一番大きな問題かもしれません。ただ、そういった問題をクリアするという別な市全体の目標はございますので、それと連携し、トータルとして三

次の力を高めていくということが必要だろうと思います。

また、教育については、やはりしっかり学力をつけていくと。知・徳・体のバランスをよくして、これを向上させていくということは従前から掲げておりますが、それはこのたび小中一貫教育でも掲げていくものでございまして、そういったやはり学校教育では子どもたちの力をしっかりつけていくということを重点に置いて進めていかなければならないと考えております。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) だから、すべての子どもたちのところでいうと、今言う低所得者や環境に恵まれない子どもたちのところのフォローはどこでどういうふうにはこれはいくのかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 家庭環境等、その生活状況等について、十分学習できる環境のない場合という御質問だろうと思うんですが、当然教育委員会として、そういったカウンセラー、それから相談員等を配置しておりまして、しっかり学校と連携を持って当たるようにしておりますし、それは県教育委員会あるいは子育て支援の関係とも連携を持って取り組んでおります。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど竹原議員がおっしゃった、いわゆる低所得で、非常に学校教育の中でなかなか学力がつきにくいということでございますが、特にビジョンの中では、やっぱり学校、家庭、地域の連携強化ということをしっかりうたっていかなくちゃいけないなということ掲げておりますし、それから今回の小・中の一貫教育基本構想の中で、いわゆる目指す子ども像を求めて、どういう学校像をつくっていくのか、あるいは教職員像はどうなのか、それから家庭像はどうなのか、地域はどうなのかというふうなことがありまして、そういう中で、学校はもちろん授業時間の中では教職員を中心に子どもに力をつけていただきますけれども、つける努力は最大限なくちゃいけないですが、そのフォローをやっぱりいろいろな形で、保護者、地域との連携を考えながら、これからの学校の教育を支えていく場合の大変重要なファクターとしてこれは検討していく必要があるかと思っております。

そういう点で、現在あすなろ塾ですか、非常に頑張っておられるということを聞きまして、そしてその子どもたちも頑張っているという様子も放映されました。そういうな力をどうにかしてやっぱりつないでいくと、そういうことをしながら、三次市の子どもたちはやはり力をつけた、そういうふうに地域の人も思うし、市民も思うし、保護者も思うし、他の市町の方もやっぱりすごいなというふうに思う、そういうことを仕組んでいきたいというふうに思います。そ

れば、これから具体的な事業の中でそういう点をやっぱり詰めていかなくちゃいけないというふうに思っております。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) そのところがやっぱり底上げなんです。三次市の現状分析ができたらんけえよくわからんかもわかりませんが、前も言ったと思いますが、学力分布がフタコブラクダなんです。よくできる子どもたちとできない子どもたちのがフタコブラクダ。まともな山じゃなくて、フタコブラクダの学力分布になってますよね。これがやっぱり、最終的に底上げをすれば、やっぱり低学力のところの子どもたちをどう上げるかということで勝負つけんと、全体は上がってこんですよ、もう。だから、そこをどういう力をつけていくかということは、今教育長が言われましたが、学校、家庭、地域もちろんですが、せっかく上へ書いてあるんですから、知・徳・体、子どもたちの中でやはり支え合う、認め合う、力をつけ合うというところでバランスのとれた子どもの育成のそこへもやはり支援体制といいますか、支援をしていくということがないと、これはやっぱり学力アップとか全体アップということにはならないですか。

三次はこの家庭、教育、地域で学校支援体制というふうに書いてますが、よそを見ると、やっぱりその子どもたちが、知・徳・体というか、ここの子どもたちをどう育成するかというところへ支援体制というのを上げとるんですよ。ちょっと違うのかなというふうに思います。

だから、そのあたりも十分議論をしていただいて、また深めてもらって、本当に子どもたちに力がつく、最終的にやはり三次で頑張るよという子どもたちをつくるというところへみんな、教育委員会だけじゃなくして、執行部の皆さんも三次の子どもは私たちが育てるんだということにぜひとも向かっていただきたいと思います。

それで、理念のところはそういぐらいのことで、具体的にお尋ねをしたいと思います。教育資産の活用ということで2番目に上げておりますが、教育の町みよしをつくるときに、たくさんありますよね、歴史民俗資料館から図書館、美術館、それからこの前できたばかりの中村憲吉文芸館もありますし、山代巴記念室も、さまざまあると思います。ですから、この教育資産をやっぱり活用せにゃいけないじゃないですかね。金がかかりませんから、これは。もうあるものをどうリンクさせて、どう連携をさせていくのかということになると思うんです。

この前たまたま市の歴史民俗資料館と県立歴史民俗資料館行ったんです、この一般質問するのに、どう思うてですかというんで。そしたら、同じように三次人形のひな祭りをしよる、同じように。ですから、これもっと幅広くリンクすればいいと。歴史民俗資料館の学芸員さんも聞きましたが、うちにはたくさん持つとる、三次人形。だから、町じゅう三次人形のひな祭りができるぐらいあるんじゃと、各店とか、布野とか君田のあそこの道の駅とかそうしたところも含めて、美術館も含めて、さまざまな施設で、3月に行けば三次人形のひな祭りが見られるよというような全体がリンクした教育資産の活用も必要でしょうし、神楽をちょうど歴史民俗

資料館やりよりでしたが、三次には神楽の、どういいますか、たくさん団体もおってですし、それから重要無形文化財として指定をしてられるところも何カ所かあるみたいですから、やはりそれらも、この教育資産として良質な文化が蓄積されとる施設をやっぴり有効に使うていくということが必要だと思うんです。それらがやはり日常的な動きをする、これは人も物も、人材も使っていないけんんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 私のほうからは、今竹原議員がおっしゃった、非常に大切なことをおっしゃっていただいたなというふうに思ひまして、非常に同感のところもございますので、私のほうから基本的な考え方についてお話をさせていただきたいというふうに思ひます。

1つは、昨年私は経験していただいたということは、例えば奥田元宋・小由女美術館を使って県の造形教育の研究大会をやったと。そういうようなことを踏まえまして、教育のやっぴり教材として十分に使っていただきたいということは思ひてますし、それから小中一貫教育をやっっていく中で、9年間で、例えば布野では中村憲吉文芸館ができました。その中で、あの教育の財産を使いながら、あれを大切な教材として、布野小学校、中学校の一貫教育の中で、9年間の中でどういうふうに生かされるんだろうかと、そういうものをやっぴり検討してきていただいたらどうだろうかということを校長には言っております。

また、君田では、君田にはあっこに温泉もありますし、それからはらみちを美術館がございします。そういう資源を使いながら、小中一貫教育の中で、本当に君田を愛し、君田のよさを出していくという中で、どういうふうにそれは教育課程の中で使えるのか検討していただきたいと。これはもちろん三良坂の平和美術館、それからあーとあい・きさもございします。そういう中で、やはりその学校に中学校、小学校ございしますから、教育課程の中に教育の教材としてどういうふうに生かしていくのか、それはやはり学校として十分に議論をしていただければなということを思ひてます。

これがやはり大切だろうということを考へておひまして、そういう観点から、やはり今たくさんさんの施設あるいはそういう財産を持っておりますんで、それを学校教育の中で教材として使えることを一歩でも二歩でも前に進めていきたいと、それを小学校、中学校一貫して、やっぴりばらばらにやるのではなくて、一貫してやっぴり教育課程の中に位置づけていただきたい、そういうようなことをお願いしながら、これからやっぴり小中一貫教育の中でそういうものをつくり上げていっていただきたいと。そして、地域の方もそれだけの支援をお願いしたいなということを思ひております。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) そのとおりなんですよ。ですから、9年間まとめて、布野だけじゃなく

て、三次市全体で中村憲吉をどうするんかということも考えながら、そこでそういう土壌ができる。短歌でこの三次は売るんか、何で売るかというのは別としても、ですから布野だけじゃやっぱりだめなんですよ。もっと幅広く、美術館だろうがどこであろうが、すべてがリンクするようにそうしたものをつくるべきじゃないかなと思うんです。

特にまた、市の歴史民俗資料館でも言われましたが、物のけの展示をしよう思うても絵巻が、古いと。そこへ置いとったらぼろぼろになるんで、レプリカをつくって置いとくとかしたいんだというようなことも提案がありました。だから、そうしたいいものがあって、絵巻があって、やっぱりそれを上手に使わないけんですよ、上手に。

ですから、もっと言えば、山代巴記念室、三良坂の支所の2階へきっちりおさめてありました、渡辺所長に見せてもらいましたが、7,000点あるんだそうですね。あっこへ入っとるだけじゃやっぱりだめなんですよね。平和教育でやっぱり使うていかないけんですよ、資料をね。

例えば、今度新しく庁舎ができますが、庁舎ができたら、あっこの一帯を、福祉事務所がここへ来るんだろうと思います。そしたらあそこはあくわけですから、そこへ山代巴のとか、中村憲吉とか、市内のそうした優秀な人たちの展示をするとか、物のけとか辻村寿三郎さんの分は三次町になるかもしれませんが、さまざまよく考えて、人材も使う、先ほど言ったように、そういうところへ人材を活用できるようにまたつくっとくという、子どもたちがこの町へおって、今言うように、短歌なのか、美術館なのか、さまざまな、神楽なのか、そこで残って地域へ貢献したり、地域で住んでいくよというものでなけにゃいけんと思うんです。ですから、その、きょうたまたま本を見よったら、寺脇研さん、前の県の教育長が同じこと言うてです。トップテンの学力をつけて東京の大学へしちゃだめよと。例えば地元へおって、そうした文化芸術などの、そのことをやっぱり携わるような子どもたちや職業にしたり、そういうところに行くべきじゃないかということ。提言をされてましたから、同じようなことを言うてだなどいうふうに思いましたが。

やはり教育資産の活用というのは、そうした全体の、歴史民俗資料館でいえば神楽をあっこの、どういいますか、あるじゃないですか、演台というか、そのところで各種の神楽をしたりとか、学術的な拠点として使うとか、そういうことも提案されてましたから、ぜひともそういう全体の教育的資産の活用というのをぜひとも、教育委員会が音頭をとるのがいいのか、市長部局がとられるのがいいのかよくわかりませんが、そのあたりしっかり話をさせていただいて、三次のまちづくりと教育の町の土壌づくりのためにリンクしてやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育資産の活用については、図書館や歴史民俗資料館、美術館等、できるだけその指定管理者の自主事業の中でも含めて活用を図っているところでございます。

県の歴史民俗資料館、稲生物怪展など開催していただいておりますが、これはもう当然市の

歴史民俗資料館のものもそちらで展示していただいたりとか、密接に連携を持ってそういった企画展示等をやっていたらいいわけですが、御承知いただいとおり、市の歴史民俗資料館のほうは、展示施設等十分ではございません。稲生物怪、それから三次人形等の展示もしておりますし、そういった部分におきましては今後十分検討していく必要があるというところで、もう既に内部的に教育委員会のほうで文化財の、それから体制も整備も含めて歴史民俗資料館の整備等も検討を始めたところでございます。

また、美術館やその歴史民俗資料館、そういった教育資産の指定管理者、それから教育委員会や県の教育委員会も含めて、そういった連携の協議をする会を先月持ったところもでございます。今後もそういった連携の中で、共同事業等の主催も含めて進めてまいりたいというふうに考えております。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) 聞きました。その連携の会議を開かれたということで、先んじてやれよるなと思いましたが、さらにもう一步広げてほしいんですよ。ですから、今度は産業とか商業とか、すべてのところでこうした教育資産の活用ということが、教育委員会だけじゃなくて、もっと幅広く、はなかが館もありましたし、布野の道の駅も、さまざまありますから、今言う食育も含めて、教育資産の活用というのはぜひともやってもらいたい。教育委員会が旗を振られるなら教育委員会で旗を振って、ぜひとも実現をしてもらいたいと思います。

それでもう一点、ちょっと途中で言い忘れましたが、山代巴記念室の7,000点は、広島大学が貸してほしいとか、引き受けたいとかというような声もあるみたいですが、基本的には三次の財産ですから、三次で管理をすべき、三次の図書館がそういうよい資料は持って、大いに活用して、三次市民だけじゃありませんが、全体的に活用していくということが必要だと思いますが、そこはどういうふうにお考えですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 山代巴記念室は、議員がおっしゃいましたとおり、約7,000点、資料を収蔵しております。これは、写真画像が1,018点とか手紙が629点とか、貴重な資料を寄贈いただいたものを整理しております。

過去、広大な文書館が資料として借りたいということで、これを貸し出したことはございます。ただ、ここ最近、二、三年につきましては、特に広大とのやりとりということはありません。

今後も、近いうちにそういった、一緒に展示をしたいとかということがあれば、当然前向きに、資料の活用ということでは前向きに考えさせていただきたいと思いますが、基本的に三次の宝としまして、三良坂の山代巴記念室で、展示室は小さいんですが、その入れかえも含めて、

地元で展示をし、皆様にごらんいただければというふうに考えております。

また、その展示の内容等につきましては、地元の自治連を初め関係団体、それから支所等もしっかり協議の上で活用策を考えていきたいというふうに思います。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) 全国的に有名な方がせっかくおってんですから、あんな小さいとこじゃなくて、中村憲吉文芸館みたいにやってもらえればいいと思いますが、本当に大いに活用していかないけんのじゃないかなと思います。これは、先ほど言った、庁舎がまた建築されて、またあっこがあくと、図書館のあたりが全体があくということになりや、もっと考え方も、庁舎の跡地利用も含めて考えていただければと、これは提言だけにしときたいと思います。

それから、ぜひともこれを教育運動、次のところも一緒ですけれども、教育運動として、三次のたくみもたくさん、今50人ぐらいおってんですかね、これらも活用して、ぜひとも次の教育的エネルギーの活用というのはそういう面で、青少年スポーツの関係者とか文化芸術、登下校の見守り活動とか学習塾の関係とか、今言う三次のたくみとか、そんな人たちの、子どもたちが集うところ、市民が集うところはすべて教育の場としてやったらどうかと。ほで、その人たちの知恵もかったり、意見もいただいて、三次そのものが教育運動、市民運動として教育のまちづくりをするんだよというのをぜひとも旗を振ってもらいたいと。

教育長が先頭に立って、こういう町をつくって、こういう子どもたちが残って、大人たちも元気になるよというのを、人口5,000人減ったよ、何ぼ減ったよというんじゃないで、何かふえ出したのうと、よそからもよう来てですのうというようなところへ、この教育的エネルギーの活用ということも含めて、人材の活用も含めて、後継ぎもつくとか、さまざまな優遇措置もしてほしいという意見もありますから、こういう教職員のOBとかそんなところも含めて、全体の教育運動、市民運動として、教育都市みよしづくりのために頑張っていたきたいと思います。いかがですか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど竹原議員から貴重な意見をおっしゃっていただきまして、大変ありがたく拝聴いたしました。本当に三次がしっかりした児童・生徒を育てていくと、本当に三次を愛し、そして誇りに思っ、夢を持ち続けて、そして社会に貢献しようとする、そういう志を持った子どもたちを育てていくために、本当に一生懸命、そういう今おっしゃったような観点から、やっぱり三次の市民の方、あるいは保護者の皆さん、そういう方と一緒に頑張って努力をしていきたい、努力をしていきたいというふうに思います。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

〔18番 竹原孝剛君 登壇〕

○18番（竹原孝剛君） 最後に、市長に、今の議論を聞いていただいて、教育・文化の薫りが漂う市政といいますか、市ということで、行政、議会、市民が一体となってそういうまちづくりをしたいと思いますが、最後に決意というか思いを聞かせていただきたいと思いますが。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 竹原議員のほうからは、教育ビジョンを中心に質問が展開したわけですが、御指摘のように、教育ビジョンというのは、4ページ程度での教育委員会の策定であります。当然中身を具現化、具体化していくためには、当然ながら推進計画的な内容がついていく必要があろうと思いますし、また小中一貫構想、基本構想、これは20ページ以上で策定をされておりますが、そうした補完していく計画があって、総合的に教育という面で動いていくんであろうと思っておりますし、また一般行政としても、先ほど教育次長のほうからもありましたように、来年度、24年度と25年度で総合計画を策定していこうと思っております。当然その中には大きな位置づけというものが教育であります。常々医療とか教育とか子育てとか、私も重点化しながらお話をさせていただいておりますように、教育という分野では、相当な中身をそこの中へ盛り込んでいきたいと思っております。

したがって、これからの総合計画の中で、当然ながら教育委員会が責任と、また主体性を持って教育を進めていくというのが第1点であります。2点目は、やはり私ども一般行政の将来を担っていくであろう子どもたちのためのさまざまな施策、教育環境の充実、そうした面での努力というのが当然必要であるといえますか、重要であることも申し上げておきたいと思えます。3点目は、やはり一番子育てをされておられる保護者、また地域の方々、さらには教育界のOBの皆さんのいろいろな幅広い声、意見を聞きながら、総合計画、教育ビジョンを中心とした、あるいは教育委員会の方向性を持ったことは当然中心に置きますが、今言ったようなさまざまな皆さんの声を聞きながら、総合計画の中である面では明確に打ち出していきたいというように思っております。

（18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 竹原議員。

〔18番 竹原孝剛君 登壇〕

○18番（竹原孝剛君） 市長、教育長から力強く総合計画、今後の方向をしっかりと出していくということでありますので、期待をしたいと思います。また1年半も置かないように、さっと早い時期にやってもらえばというふうに思います。期待をいたしてますので、頑張ってください。

名言集の中に、「リンゴは木から落ちた」と言う人は多くおったそうですが、なぜと考えたのはニュートンだけだそうですので、そんな子どもたちをぜひともつくと、そうして三次で頑張るといふ子どもたちをつくっていききたいと思っておりますので、ともに頑張りたいと思います。

それでは、最後の保育所民営化問題であります。これも相変わらず提起をされて、相変わらず反対の立場で提言やら質問をしたいと思いますが。

第1点は、本市の保育指針であります。前も言いましたが、6月だったと思いますが、生涯にわたっての人間形成にとって極めて重要な場としてこの保育所での、長時間おるわけですから、そこをやっぱり責任を持って、市行政が責任ある立場でやるべきだと思います。いかがですかね、そのあたりは。

(子育て支援部長 谷本富美江君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 谷本子育て支援部長。

[子育て支援部長 谷本富美江君 登壇]

○子育て支援部長(谷本富美江君) 保育所運営でございますが、これは保育所施策を含めた子育て支援の基本を三次市次世代育成支援行動計画の中で定めております。その中で、保育所というのは子育て支援の中核を担う施設として位置づけておまして、子どもの幸せを本当に第一に考え、利用者の実態や意向を踏まえた保育サービスの提供を行うこととしております。

保育指針といいますか、保育方針でございますが、これは三次市の保育所、保育課程というものをお定めておまして、その中で、豊かな人間性を育てる保育というのを目標に掲げております。その中でも、7項目のこのような子どもたちを育てていきたい、子ども像というものをお示しておるところでございます。それは市がもちろん責任を持って進めていくべき内容ではないかというふうにお考えしております。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) 今言われましたように、7つ、子どもの最善の利益、保護者との共感、保育所の特性を生かした支援、保護者の養育力の向上、相談、助言、地域関係機関との協力とか、保育指針はちゃんとなつとんです。これやるため、やっぱり基本的には行政が責任を持って、今さっき言いましたように、その町で育てて町で暮らせる子どもたちを、先ほど言ったように、生涯にわたっての人間形成、そこで決まると思うんです。そこをやっぱり大事にやらないと、金をかけてやるべきだと思います。ぜひともこの保育指針も含めて取り組んでいただきたいと思います。

時間がないので、民営化については反対だということを明言をしときたいと思います。

それからもう一つは、前回も言いましたが、保育所を民営化するときのガイドラインの策定、これも、岡山市のを見させてもらいました、ガイドライン。保育所民営化するに当たっては、どういう基準とかルールとか基本的な考え方とか年月とか、そうしたガイドラインを前回もつくらなかった、東光保育所はね。だから、例のように6年間しか雇用ができないようなことで、ちょっとわからんようになってしまったんですね。これやったら30年はやれますよと、30年は委託しますよという方針も出しとんです、岡山だったら。だから、そういうような安定雇用も含めてやるというのなら、ちゃんとしたガイドラインがやるべきだと思います。それから各

市民やら保護者やら職員への理解はどうするのか、お尋ねをしたいと思います。

(子育て支援部長 谷本富美江君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 谷本子育て支援部長。

[子育て支援部長 谷本富美江君 登壇]

○子育て支援部長(谷本富美江君) 昨年の6月に、全員協議会のほう、あるいは議会、それから保護者のほうへも説明をさせていただきましたが、まず基本は、三次市立保育所の民間委託に係る基本方針、これが大きな柱になろうというふうに思います。これに沿って、議員御指摘のように、細部にわたったガイドライン、これも当然必要になってくるというふうに思います。それを示す中で、保護者からいろいろな御意見を賜り、それを1つずつキャッチボールをさせてもらいながらクリアをさせていかなければ民間委託の実現にはならないというふうに思っております。

今回民間委託の対象とした候補の3保育所についてでございますが、保護者、地域の皆さんへはもちろんその基本方針の内容についてももう一度しっかりと説明をさせていただく中で、やはり民間のノウハウを生かした新たなサービスの充実というものも民間委託による効果だというふうに考えておりますので、それらも十分取り入れた中で説明をしていき、保護者や児童の不安の解消にも努めていきたいというふうに思っております。

それと1番には、やはり移行に当たっての不安というのが一番だろうというふうに思いますので、その点について十分配慮しながらやっていきたいというふうに思います。

(18番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 竹原議員。

[18番 竹原孝剛君 登壇]

○18番(竹原孝剛君) 保育所民間委託は、やはり将来にわたって子どもたちをどう育てるのか、どう育ってくれるのか、この地域で住むのかということの大事なことですので、十分時間をかけて説明責任を果たしていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(木村春雄君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから15日までの9日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村春雄君) 御異議なしと認めます。

よってあすから15日までの9日間、本会議を休会することに決定しました。

この際御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割り表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時 5分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年 3月 6日

三次市議会議長 木 村 春 雄

会議録署名議員 伊 達 英 昭

会議録署名議員 亀 井 源 吉